

奈良県決定

大和都市計画道路の変更について
【高山富雄小泉線の変更】

次の付議案を提出する。

平成24年12月20日

奈良県都市計画審議会会长

都計第82号の3
平成24年12月17日

奈良県都市計画審議会会長 殿

奈良県知事 荒井 正吾

大和都市計画道路の変更について
【高山富雄小泉線の変更】

(付議)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する
同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議する。

大和都市計画道路の変更

(奈良県決定)

都市計画道路中3・3・55号高山富雄小泉線を次のように変更する。

種別	番号	路線名	位 置		主な経過地	構 造				備 考
			起点	終点		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・3・55	高山富雄小泉線	生駒市高山西町 いにしへなかやまちよう	奈良市中町 ならしまちなかまち	生駒市上町、 奈良市二名一丁目、二丁目、 三丁目、四丁目、 一名平野一丁目、一丁目、 富雄北一丁目、三丁目、 三松二丁目、四丁目、 富雄元町一丁目、 二雄二丁目、四丁目、七丁目、 西千代ヶ丘二丁目	約8,360m	地表式	4車線	22m (18~25m)	近鉄けいはんな線と立体交差 近鉄奈良線と立体交差 幹線道路と平面交差6箇所
	3・3・55	高山富雄小泉線	やまとこおりやまし 大和郡山市 やたちょう 矢田町	やまとこおりやまし 大和郡山市矢田山町、 新町	矢田山町、 新町	約3,380m	地表式	2車線	18m	幹線道路と平面交差4箇所

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別添理由書のとおり

都市計画道路 高山富雄小泉線の変更理由書

1. 路線の概要

都市計画道路 高山富雄小泉線（以下「当該路線」という。）は、起点を生駒市高山町、終点を大和郡山市小泉町とし、生駒市、奈良市及び大和郡山市を南北に縦断する標準幅員22m、4車線、延長約14,190mの幹線街路である。

当初、昭和39年に大和郡山市域が「2・1・6外環状線」として、昭和41年に奈良市域が「2・1・7大和田三松線」として、昭和42年に生駒市域が「2・2・6上芝線」としてそれぞれ都市計画決定された。

昭和48年に（都）大和田三松線（（都）は都市計画道路の略）と（都）上芝線が統合され「3・4・54高山大和田線」として都市計画変更後、平成4年、（都）高山大和田線を（都）外環状線の一部に接続することにより、「3・4・54高山富雄小泉線」として都市計画変更され、最終平成15年に車線明記と同時に、幅員の見直しにより「3・3・55高山富雄小泉線」に名称が変更されている。

2. 都市計画道路変更の内容

（1）変更の理由

当該路線は、昭和39年、大和郡山市域において、大和郡山市の道路網を形成する（都）外環状線として都市計画決定された。

昭和41年、奈良市域が、京阪神大都市から流入する住宅需要に呼応して計画される奈良市西郊地域の開発地区を系統的に連携させる道路網や、国際観光都市としての観光ルートを形成する（都）大和田三松線として都市計画決定された。

昭和42年、生駒市域が、生駒町（現 生駒市）の総合的な土地利用計画に基づき、生駒町の今後の発展に資するために、（都）上芝線として都市計画決定された。

昭和48年、（都）大和田三松線と（都）上芝線が統合され、（都）高山大和田線として都市計画変更された。

平成4年、（都）高山大和田線を（都）外環状線の一部に接続することにより、（都）国道163号バイパス線から（都）郡山斑鳩線（国道25号）までを南北に結び、県北西部における主要な幹線道路として地域の交通の円滑な処理や土地利用の改善等、都市機能の一体的な発展を図るための（都）高山富雄小泉線として都市計画変更された。

しかしながら、当該路線のうち、未着手区間である奈良市中町～大和郡山市矢田町間（以下「当該区間」という。）については、人口減少・高齢化社会の到来など社会状況が変化し、今後、周辺での新たな開発も見込めず、将来交通量が大幅に減少すると予測されるなか、並行する県道枚方大和郡山線が4車線で整備され、当該路線の機能を受け持つことが可能であると考えられる。

今般、「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」（平成22年 奈良県）に沿って、当該区間の必要性を検証した結果、現行の都市計画道路は、いずれの観点からも必要性が認められないため、当該区間の廃止を行うものである。

また、当該区間に並行する県道枚方大和郡山線は、生駒市内と大和郡山市中心部を結ぶ県の南北の広域幹線道路として位置付けられており、概ね4車線で整備されている。しかしながら、奈良市中町周辺のみが2車線で部分的に狭くなっている、広域幹線道路ネットワークのミッシングリンク（未整備の部分）となっている。そのため、「奈良県みんなでつくる渋滞解消プラン」（平成22年 奈良県）において、渋滞が著しい箇所に位置付けられている。

この奈良市中町の2車線区間を4車線化し、ミッシングリンク（未整備の部分）を解消することが、南北方向の交通を円滑に処理するため必要である。このため、今回、当該路線の第二阪奈道路から北側の未着手区間について、県道枚方大和郡山線の4車線区間を接続するよう都市計画変更を行うものである。

さらに、一部区間の廃止及び変更に伴い、二つの区間が設定されることにより、その計画に合わせ、必要な標準幅員及び車線数の変更を行うものである。

（2）変更の内容

（都）高山富雄小泉線について以下の変更を行う。

- ・奈良市中町～大和郡山市矢田町間（L=約2,830m）を廃止する。
- ・奈良市中町地内（L=約950m）について、県道枚方大和郡山線の4車線区間を接続するようルートを変更し、延長を約1,330mに変更する。
- ・一部区間の廃止及び変更に伴い、区間を生駒市高山町～奈良市中町間（L=約8,360m）及び大和郡山市矢田町～大和郡山市小泉町間（L=約3,380m）とする。
- ・大和郡山市矢田町～大和郡山市小泉町間（L=約3,380m）について、標準幅員を22mから18mに、車線数を4から2に変更する。